

グリーン調達基準書

第五版



2025年9月12日

日本黒鉛工業株式会社

目次

1 はじめに	P3
2 環境理念・環境方針	P4
3 目的	P5
4 適用範囲	P5
5 用語の定義	P5
6 選定基準	P7
6- 1 取引先の選定基準	
6- 2 使用禁止・規制物質等への対応	
7 お取引先様へのお願い事項	P8
8 その他	P8
9 秘密保持	P8
10 お問い合わせ先	P8
改訂履歴	P9
添付資料：「グリーン調達基準書の受領書」	

1 はじめに

当社は、2005年3月にISO 14001の認証取得をし、環境に対する取り組みを「環境マネジメントシステム」として継続的に行っております。

環境マネジメントシステムを通じて、地球環境の保護の観点より、環境理念・環境方針のもと環境に配慮した取り組みを精力的に推進してまいりました。

また、製品・サービスに於いても、環境に配慮した製品開発、環境負荷の少ない資材調達「グリーン調達活動」を推進してまいりました。

昨今、国内外の環境関連法規制および社会的要求事項等が益々強まっています。

当社に於いても、お客様からそれらの要求内容が増加の傾向にあり、今後益々、サプライチェーン全体に渡り、化学物質情報に対して適正な対応・管理することが重要となります。

また、事業活動が地球環境へ与える影響を認識し、気候変動対策に配慮した選定を行います。

お取引先様に於かれましては、当社の環境に対する取り組みおよび「グリーン調達基準書」の内容をご理解いただき、ご協力をお願い申し上げます。

日本黒鉛工業株式会社

総務部資材課

2 環境理念・環境方針

環 境 理 念

当社は、豊かな自然環境に恵まれた母なる湖、琵琶湖を背景に控えているなか、地球環境の保護が人類共通の重要課題の一つとして位置づけ「環境との調和」を基本理念として、黒鉛粉末・潤滑離型剤・電子部品等の製造をしています。
「豊かな自然を次世代へ」を掲げ、積極的な環境保護活動の取り組みを推進します。

環 境 方 針

- 1) 事業活動に関わる環境影響を常に意識し、環境に関する法令・協定・顧客要求等を順守すると共に管理水準の向上、環境汚染の予防、**気候変動への対応（カーボンニュートラルに向けた取組他）**を推進し環境管理システムを活用し、継続的な改善を図ります。
- 2) 環境影響低減のための重点取り組み事項を下記に示します。
 - (1) 天然資源の有効利用とエネルギー等の使用量削減を推進する。
 - (2) 環境負荷物質の発生を抑制し、環境汚染の未然防止を推進する。
 - (3) 産業廃棄物の減量化と分別回収による資源のリサイクルを推進する。
 - (4) 企業戦略として環境に配慮したモノづくりを推進する。
 - (5) 業務改善やコスト低減にもつながる環境に有益な取り組みを推進する。
 - (6) 気候変動への対応を優先課題と考え、カーボンニュートラルを推進する。**
- 3) 環境目標を設定し、定期的に見直しし、継続的改善を図ります。
- 4) 環境保護の推進達成のため全従業員をあげて活動に取り組みます。
- 5) 本方針は、全従業員に周知するとともに一般にも公開します。

2025年7月1日

日本黒鉛工業株式会社

取締役工場長 **塚本 薫**

3 目的

本グリーン調達基準書は、環境に配慮した製品づくりの「グリーン調達活動」を推進するにあたり、地球環境への影響に配慮した原材料、部材、副資材、包装材料等の調達を行う為、「含有を禁止する化学物質(物品への使用・含有禁止物質)」と「含有を回避する事が望ましい化学物質(物品への使用・含有回避物質)」を明確にし、お取引先様から環境に配慮した資材を優先的に購入することにより、サプライチェーン全体で環境負荷低減に取り組むことを目的とします。

4 適用範囲

本グリーン調達基準書は、当社に納入して頂く全ての原材料、部材、副資材、包装材料等の調達活動に適用します。

但し、当社の社内規定に基づき、事前に適用除外であることをお取引先様へご連絡させて頂いている購入資材である場合は、適用除外とします。

5 用語の定義

本基準書で定義する用語は、次の通りとする。

環境負荷物質：

地球環境と人体に著しい影響を持つ物質で、法令及び顧客が指定した化学物質をいう。

物品への使用・含有禁止物質：

法規則及び顧客要求から、当社が適用する範囲の物品に原則使用及び含有を禁止する物質であり、使用する場合には、適正に管理しなければならない物質をいう。

また、その物質を「別表2 物品への使用・含有禁止物質リスト」

(以下「別表2」と称す) NK-18に記す。

物品への使用・含有回避物質：

法規則及び顧客要求から、当社が適用する範囲の物品に原則使用及び含有を回避する事が望ましい物質であり、期限や目標を定めて段階的に含有や使用を削減し代替化を推進する物質をいう。また、その物質を「別表3 物品への使用・含有回避物質リスト」

(以下「別表3」と称す) NK-19に記す。

カーボンニュートラル：

温室効果ガス（GHG：Greenhouse Gas）の排出量と吸収量を均衡させ、排出量を「実質ゼロ」にすること。

GHG排出量：

二酸化炭素（CO₂）やメタン（CH₄）など、地球温暖化を引き起こす温室効果ガスが大気中に放出される量のこと。

製品含有：

包装材を含む製品に禁止物質、回避物質などが含有されている状態をいう。

意図的使用：

製品の品質特性を得るために意図して使用している場合をいう。

閾値（管理値）：

当社に納入される原材料、副資材、包装材料及び出荷製品において禁止物質が意図的及び不純物として含まれる場合の上限値をいう。

不純物：

天然素材中に含有され、精製過程で除去しきれない、または反応の過程で生じ技術的に除去しきれない物質をいう。

RoHS指令物質：

欧州の電気電子部品における有害物質を制限するための法令により使用制限される有害物質をいう。

SVHC：

欧州化学物質庁より発表されている欧州REACH規制の中の高懸念物質（SVHC）をいう。また、健康や環境に影響を与える可能性のある物質の事をいう。

chemSHERPA：

JAMP(アーティクルマネジメント推進協議会)が運用するサプライチェーン全体で利用可能な製品含有化学物質の情報伝達の仕組み。

IMDS (International Material Data System)

世界の主要な自動車メーカーが中心となり、整備した自動車業界標準のデータベース。

6 選定基準

6- 1 取引先の選定基準

お取引先様の選定に当たっては、「品質・コスト・納期などの当社要求事項」を満たしているだけでなく、下記の環境に対する取り組みを推進しているかを考慮致します。

- 1) 国際規格ISO14001等の第三者機関の認証を取得している。
- 2) 環境保全に関する企業理念・環境方針が定められ、環境活動の目標がある。
- 3) 環境関連各種法規を遵守した企業活動を行っている。
- 4) 環境に影響する化学物質を管理するシステムが構築されている。
- 5) 環境影響を配慮した「グリーン調達」を推進している。
- 6) 環境保護・環境保全に関する従業員教育を計画的に行っている。
- 7) 環境方針や環境保全活動等をホームページなどで情報公開している。
- 8) 国内外の環境関連法規制等を遵守し、要求があれば情報を公開・提示している。
- 9) 気候変動への対応を課題と考え、カーボンニュートラルを目指し、
温室効果ガス（GHG）の排出量の削減に取り組んでいる。

6- 2 使用禁止・規制物質等への対応

当社に納入される全ての原材料、部材、副資材、包装材料等の中に含まれている化学物質について、環境関連法規制及び顧客要求事項を踏まえて使用禁止・使用規制物質等を定め、お取引先様へは必要に応じて環境関連調査を実施し、環境に配慮した製品設計および材料選定を行います。

7 お取引先様へのお願い事項

当社に納入される全ての原材料、部材、副資材、包装材料等の中に含まれている化学物質の調査を必要に応じて実施させていただきますのでご協力の程お願いします。

当社より要求があった場合は、以下の提出書類をお願いします。

- ・環境関連禁止物質非含有保証書〔様式NK-034〕
（別表2 物品への使用・含有禁止物質リスト〔NK-18〕）
（別表3 物品への使用・含有回避物質リスト〔NK-19〕）
- ・目標合意書〔様式NK-040〕
- ・RoHS分析データ
- ・chemSHERPA Cl/Al
- ・SDS

8 その他

本グリーン調達基準書は、国内外の環境関連各種法規制、社会的要求の変化、顧客要求事項、当社のルール等により予告なしに改訂する場合がありますので、ご了承の程宜しくお願い致します。

9 秘密保持

お取引先様よりご提出頂いた資料は、原則当社内部での使用に限定させていただきますが、公的機関或いは当社の顧客より資料の開示要求があった場合、お取引先様名など特定出来ないことなどを配慮した上で開示する場合がございますので、予めご了承の程宜しく御願致します。

尚、お取引先様の個人情報については、適正に取扱いすることを遵守致します。

10 お問い合わせ

本基準書に基づき、お取引先様にお願いする資料の提出およびお問い合わせ先は下記の担当窓口へお願い致します。

日本黒鉛工業株式会社 総務部資材課

担当：長田玄、山本龍平

Tel 077-537-2098

Fax 077-537-0703

E-mail : shizai@n-kokuen.com

【改訂履歴】

項目	年月日	内容	承認	確認	確認	作成
新規	2018年6月18日	初版(新規)発行	畠山	堀井	川端	長田
第二版	2019年5月30日	5、用語の定義 JGPSSI、MSDSplus削除	畠山	堀井	川端	長田
第三版	2020年9月9日	5、用語の定義 RoHS指令物質説明文修正、IMDS (International Material Data System) 追記	畠山	堀井	川端	長田
—	2023年9月30日	見直しの結果、改訂無し	—	—	—	—
第四版	2023年12月26日	10、問い合わせ 担当変更	畠山	堀井	長田	山本
—	2025年1月28日	見直しの結果、改訂無し	—	—	—	—
第五版	2025年9月12日	はじめに 気候変動対応を意図した文書を追加。 2 環境理念・環境方針 環境方針1) 気候変動への対応（カーボンニュートラルに向けた取組他）を追記。 環境方針2) 気候変動への対応を優先課題と考え、カーボンニュートラルを推進する。を追記。 2018年5月21→2025年7月1日に変更 取締役工場長 芦田 守→塚本 薫に変更 5 用語の定義 カーボンニュートラル、GHG排出量を追加。 別表2、別表3…禁止物質リストの後の兼報告書を削除。 6-1 取引先の選定基準 9) 気候変動への対応を課題と考え、カーボンニュートラルを目指し、温室効果ガス（GHG）の排出量の削減に取り組んでいる。を追記。 7 お取引先様へのお願い事項 別表2、3の記載方法を変更	畠山	堀井	長田	山本